

令和2年4月14日

美里町立小・中学校  
保護者の皆様へ

美里町教育長 吉永 公力

## 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校の実施について

日頃から美里町の小・中学校の教育にご理解ご協力をいただき大変ありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症については、国内でも患者数が急増し先週は7都府県に緊急事態宣言が出されました。また、本県を取り巻く感染の状況は刻一刻と深刻さを増しており、大変危惧される状況にあります。そういった中で、県教育委員会は4月14日から5月6日まで全ての県立学校の臨時休校を決めました。併せて県は、市町村教育委員会に対しても同様の措置を求めています。

このような状況を踏まえ、本町教育委員会では感染拡大防止の観点から、何より町立学校の児童生徒の健康・安全を考慮し、下記のとおり4月15日から臨時休校とすることを決めましたので保護者の皆様にお知らせいたします。

**【美里町】 ●小・中学校 臨時休校 4月15日（水）～5月6日（水）まで**  
それ以降は、今後の状況を踏まえて検討します。  
**●臨時登校日 4月23日（木） 4月30日（木） 午前中のみ・給食なし**

臨時休校期間中の小学校低学年の児童に関しては、学童保育に長期休業中と同じような時間帯で預けることを計画されている家庭もあると思います。学童保育を運営される事業者には、子供たちが大変お世話になっているところです。そういった状況の中で、国は感染拡大防止のためには、「三つの密」を避けることを推進しています。いろいろ心配がおりだとは思いますが、どうしても預ける場所がないという家庭におかれましては、下記の枠内を読まれて学校にご相談ください。

### 美里町立小・中学校における臨時休校中の児童生徒の受け入れについて（通知） 記

- 1 対象児童生徒
  - (1) 家庭での対応調整がつかない特別支援学級在籍の児童生徒
  - (2) 仕事をしていて学童保育や親戚等に預けることができない小学校3年生までの児童
- 2 受け入れる日時・場所  
期間：4月15日（水）～5月6日（水）〈土曜・日曜・祝日・登校日を除く〉  
時間：午前8時30分～午後2時まで  
場所：学校内の空き教室等
- 3 希望される方は学校にお問い合わせください。その他に関しては教育委員会にお問い合わせください。
- 4 その他
  - ・筆記用具、お弁当、水筒は持たせてください。（※給食はなし）
  - ・通常、スクールバス・タクシー利用の家庭については、教育委員会にお問い合わせください。
  - ・受け入れた児童生徒は、学習支援員を中心に対応します。

※保護者は預ける前に体温測定を行い、子供の体調を把握した上で預けるようお願いします。（37.5度以上の発熱や咳等の症状ある場合は自宅で過ごす。）  
※万が一、宇城管内や美里町内で感染が確認された場合は、受け入れが困難になることが予想されます。

休校期間中は保護者の皆様にご迷惑をおかけしますが、臨時休校の間に、児童生徒に感染の罹患や感染症拡大がないように、外出を控え、三密に注意しながら体調管理に努めていただきますようお願いいたします。

連絡先 美里町教育委員会  
TEL 46-2115  
FAX 46-2160